

2026 年 8 月 28 日

買 方 各位

株式会社 東海木材相互市場
代表取締役 上地 浩之

「約束手形・小切手の取り扱い終了」のお知らせ

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会より 2026 年 9 月 30 日を以って約束手形及び小切手を廃止することが決定しており、銀行各行にて約束手形及び小切手の受付が終了します。

つきましては、弊社としましても約束手形・小切手による代金の受領を終了させていただくこととなります。

買方の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後の受領・精算につきましては、下記の通りとさせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 手形・小切手の受領期限は 9 月 25 日までとします。

9 月 26 日以降は受領出来ませんのでご了承ください。

* 受領できる手形・小切手は、振出日が 2026 年 9 月 30 日までのものになります。

2. 受領期限以降の決済方法は下記のいずれかでお願い致します。

- ・ 現金
- ・ 銀行振込
- ・ 電子記録債権（でんさい）※手形契約の買方様

以上

お問い合わせ先：熱田本社 余吾 TEL 052-881-1551